

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2024
11月号
November

No.478



テーブルを囲んで常連客と雑談する古本なるや・堀田さん(写真右)

目次

CONTENTS

特集 P2~3 孤独・孤立対策 ~つながりづくりの取り組みから考える~

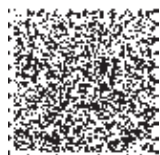
県福祉人材センターから
とやま介護テクノロジー普及・推進センターからのお知らせ P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
あかいはねトピックス P5

ボランティアグループ紹介
令和6年度シニアタレント・語り部養成研修会 P6

第71回富山県社会福祉大会を開催
令和6年度 社会福祉施設・団体正副会長連絡会議 P7

フリートーク
生命保険協会富山県協会贈呈式／寄付報告／編集後記 P8



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

孤独・孤立対策 つながりづくりの取り組みから考える



孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において誰にでも起こり得るもので、社会全体で対応しなければならぬ問題です。少子高齢化や地縁組織のつながりの希薄化、そしてコロナ禍により孤独・孤立の問題が深刻化するなか、令和6年4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行されました。孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会、人と人が相互に支え合い、つながりが生まれる社会をつくることが求められています。

今回の特集では、富山県の実態や対策、つながりづくりの取り組みについて紹介し、孤独・孤立状態にある方への支援や対策について考えます。

富山県における孤独・孤立の実態や対策



富山大学学術研究部
疫学・健康政策学講座 助教
立瀬 剛志さん

国が推進する 孤独・孤立対策

単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人と

人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況となっています。加えて、「コロナ禍」により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化しており、今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれるなかで、問題の深刻化が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行されました。この法律は、国及び地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進することを目

的としています。

福祉制度などの既存の各種支援施策は、具体的に起こる問題に対する「課題解決型の支援」に重点が置かれています。一方で、孤独・孤立対策はこうした対応のみならず、「予防」の観点からの取り組みが重要とされています。

富山県における 孤独・孤立の実態

県内の自殺者数は、近年、コロナ禍を除いて減少傾向にあります。自殺率も、自死死亡率は全国水準より高い状態が続いています。

このような孤独・孤立の問題に対応するため、富山県では令和5年度、内閣官房「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」に採択され、実態調査等の取り組みを実施しました。

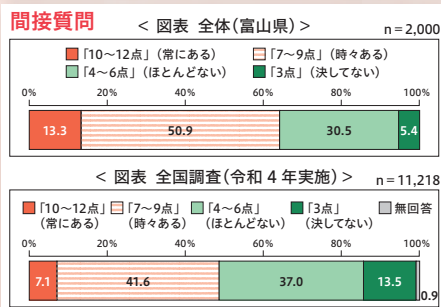
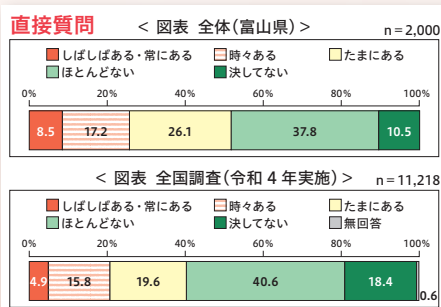
実態調査は令和5年10月、県内に居住する16歳以上の個人を対象に行われました。調査結果のうち、直接質問(※1)

を全国調査(令和4年実施)と比較すると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、県調査8.5%、全国調査4.9%と、県の方が上回っています。また、間接質問(※2)を全国調査(令和4年実施)と比較すると、合計スコア

が「10〜12点」の人は、県調査13.3%、全国調査7.1%と、こちらの方が上回っています。

※1 直接的に孤独感を聞く質問
※2 孤独という主観的な感情を間接的な質問により数値的に測定する UCLA孤独感尺度に基づく質問
※合計スコアが高いほど、孤独感が高いと評価

富山県における孤独の状況 (全国調査との比較)



富山県 人々のつながりに関する基礎調査 調査結果報告書 (令和6年3月)より

富山県孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム の設置

実態調査の結果も踏まえた上で、富山県では今年度「富山県孤独・孤立対策官民連携プ

ラットフォーム」が設置されます。県が事務局となり、学識経験者、地域団体、教育機関、行政などの関係機関から集まった委員がプラットフォーム自体の企画・検討を行う「幹事会」と、勉強会などを通じて支援

団体との連携を進める「プラットフォーム」の2層構造で検討されています。

私もプラットフォームの組織づくりに協力しており、多様な関係者間で顔の見える関係を構築するとともに、「水平的な連携・協働」を通して、当事者に対して状況に合わせた切れ目のない支援を目指します。

これからの 孤独・孤立対策

孤独・孤立対策には、イギリスで始まっている「社会的処方」の取り組みが有効とされています。これは、既存の医療の枠組みでは解決が難しい患者の問題に対して、薬ではなく、「地域とのつながり」を処方することで解決を図るというものです。

富山県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは、つなげる支援だけでなく、「孤独だ」と声を上げやすい社会「声をかけやすい社会」を実現するための文化的な仕掛けもつくっていきたくと思っています。団体・個人問わず、ぜひ取り組みに参画していただきたいと思います。

○問い合わせ先 立瀬 剛志
富山大学術研究部 疫学・健康政策学講座
076-43417273(直通)

つながりづくりの取り組み



古本なるや
店主 堀田 晶さん

「話せる古本屋」 の活動

高岡市伏木に店舗を構える「古本なるや」では、平成30年の開業以来、「話せる古本屋」として生きづらさを抱える人々の相談支援を行っています。古本屋を訪れるお客さんとの雑談やちょっとした悩み相談から、虐待やDV、依存症といった社会問題が見えてくることがあります。まずはゆっくりと話を聴き、本人の意向も確認しながら、必要に応じて社協や市役所といった専門機関につなげることもあります。

店内では定期的にイベントを開催。月1回のペースで企画する「自殺について考える」では、「どうして自殺したら駄目なのか」という疑問を起点に、参加者とディスカッションしています。また「暮らしの保健室」では、毎回テーマを設けて相談や交流をしています。こ

れまで看護師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー、ケースワーカーなどの専門職にも参加協力していただきました。



能登半島地震を乗り越え今年4月に移転オープンした

活動をはじめた きっかけ

もともとサラリーマンとして20年以上働いていましたが、より身近なところで人の役に立ちたいとの思いから、生活困窮者の自立支援を行うNPO法人に転職。相談窓口立ち、孤独・孤立の実態を目の当たりにしました。一歩外に出れば相談窓口や支援団体がたくさんあるのに、そもそも当事者と繋がれていない。繋がれたと

ても、当事者が抱えている困りごとの本質が明確になっておらず、対応に行き違いが生じてしまう。結果として、孤独・孤立が解消されないという課題が見えてきました。

「自分が何に悩んでいるのか」「自分は何が問題でこの状態になっているのか」。日常の延長に話せる環境があれば、もっと適切な対応をとれるのではないかと考えました。気軽に話せる場所の必要性を感じたことと、漠然と古本屋をやってみたかった自身の思いが重なり、「話せる古本屋」として開業に至りました。

「NPO法人」といった福祉の看板を立てると、それだけで来るのを躊躇してしまう人もいます。そのため、私はあえて「古本屋」として、個人事業にこだわってやっています。

孤独・孤立対策で 大切なこと

誰にだって言いたくないこととはあるでしょう。一方で、それを安心して話せる環境や相手が必要なのだろうと感じています。話すことですべてが解決するわけではありませんが、少しでも楽になったり、安心感を得たり、問題を自覚したりする

だけで、孤独・孤立の状態から一歩を踏み出せると思います。

また、私たちの活動は、専門機関につないで終わりではありません。当事者を取り巻く環境が変わることで、また別の問題が出てくることもあります。そのため、「しんどくなったらまた来られ」と言える当事者との関係性も大切にしています。

「話せる古本屋」としての活動は少しずつ広がってききましたが、答えはありません。自分があったらいいなと思うことを、できる範囲で続けていくしかないと思っています。



「お話し聴いてます」の掲示が
相談を後押しする

○問い合わせ先
古本なるや

090-8268-9618
naruya424@gmail.com





はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
- 日時 11月28日(木)、令和7年1月23日(木)
いずれも13:30~16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 10人(先着順)

※事前に県福祉人材センターまでご連絡ください。

募集!
参加者



福祉の仕事を見学・体験してみませんか

福祉・介護分野、児童・保育分野の仕事に就職を希望する方を対象に、施設見学や職場体験を実施しています。業務の内容や職場の雰囲気、自分の適性を知ることができる機会です。見学や体験を希望する場合は下記までお問い合わせください。

- 対象:福祉・介護分野、児童・保育分野で就職を希望する方

※県福祉人材センターへの求職登録が必要です。

県内ハローワークにて出張相談をおこなっています!

県内6か所のハローワークで、「福祉・介護のお仕事相談コーナー」を開設しています。キャリア支援専門員が、就職活動のアドバイスや、求職者にふさわしい職場の開拓と事業所への助言を行うことにより、円滑な就労・定着を支援します。

<相談コーナー開設日>

高岡	ハローワーク高岡 毎月 第4火曜日	小矢部	ハローワーク砺波 小矢部出張所 毎月 第3木曜日
魚津	ハローワーク魚津 毎月 第1・第3水曜日	滑川	ハローワーク滑川 毎月 第3火曜日
砺波	ハローワーク砺波 毎月 第2・第4金曜日	氷見	ハローワーク氷見 毎月 第1木曜日

福祉の職場を目指す
あなたを応援します!

問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
☎076-432-6156

【開所日】月曜日~金曜日
(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30~12:00 / 13:00~17:00

とやま介護テクノロジー普及・推進センターからのお知らせ

とやま介護テクノロジー展示会 ~新しい介護のカタチを広めよう~

一般の皆様、介護現場に携わる方々を対象に介護テクノロジーを体験するイベントを開催いたします!最新の介護テクノロジーを見て、触れて、試してみませんか?お出かけがたら、どなたさまもお気軽にお越しくださいませ。メーカー 15社出展!スタンプラリーもあります!

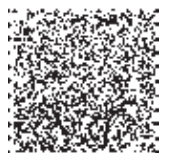
- 日時 令和6年11月24日(日) 11:00 ~ 16:00
- 場所 富山駅南北自由通路A (駅構内北側)
- 内容 【介護テクノロジーの展示】

移乗・移動支援分野、入浴支援分野、見守り・コミュニケーション支援分野、介護業務支援分野、補聴器分野の製品が登場!

【スタンプラリー】3つ集めて、コーヒーまたはお菓子セットをプレゼントいたします!



【問い合わせ先】 県社協 とやま介護テクノロジー普及・推進センター ☎076-432-6305



救急要請は迅速に

大坪 健(弁護士)

一 湘南のある施設は重度障害者に介護、医療等の支援を行っており、施設長及び管理責任者各1名、非常勤医師2名、専従看護職4名、スタッフ40名余りであった。

二 Cさんは、平成26年11月に症候性てんかん発作(1回目)を起こし、それ以降、抗てんかん薬を服用していた。

平成28年6月28日午後6時23分頃にけいれん発作(2回目)を起こしたが、職員が同32分頃に救急要請し、同52分にH病院に搬送され、その後容体は安定し、翌29日には退院し施設に戻った。

平成30年12月15日午後6時48分に全身けいれん発作(3回目)を起こし声掛けに応じなかった。同58分に眼球が左右に転じ鼻呼吸が荒く泡を吐いたので、午後7時に居室の温度を上げて身体を温め、同02分にけいれんがなお継続していたので上司の指示を仰いだ。同28分に施設サービス

の全体を鑑みて様子を見るようにという指示を受けたため居室ドアを開放したまま適時訪室する形をとることにした。午後8時にけいれんがなお治まらず多量の唾液を出し意識混濁が続いていたので再び上司に連絡したと

ころ、同15分に救急要請の指示が下り同26分に救急要請した。救急隊が同33分に到着し手動的気道確保処置及び酸素投与が行われたが、同39分に眼球が上転し心肺停止となり胸骨圧迫及び換気による心肺蘇生処置が開始された。同40分にH病院へ搬送され、同43分に同病院医師へ引き継がれ医師の治療により同45分に自己心拍が再開したが意識状態が改善することはなく、翌16日午前6時29分に死亡した。

三 遺族が施設相手に損害賠償請求の訴えを起こしたところ、裁判所は(2回目の発作時に同様の症状が現れた場合は救急要請し救急隊到着までは気道確保及び状態観察に努めることというH病院医師の説明が職員から施設に対して報告されていること等を考慮すれば、Cさんにけいれん発作が持続していることを認識した場合は10分以内に救急要請すべき注意義務を負っていたといふべきである。」という理由で遺族の請求を認めた。

四 当然の結論であると思うと同時に、この施設の職員及び上司の緊迫感の無さには驚くばかりです。救急要請は迅速に願います。

あかいはね トピックス



**赤い羽根共同募金運動
が始まりました**
今回で78回目になる赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まりました。



街頭募金活動の様子



今年度は、運動期間初日の早朝、令和元年以来5年ぶりにJR富山駅構内で街頭募金活動を行いました。当日は、福祉関係団体の役員約40名が参加し、通勤通学途中の県民に対し、運動期間の周知と共同募金活動の協力依頼、啓発を行いました。

運動期間中に県内で集まった募金は、生きづらさを抱える子どもたちや、生活に困難を抱える人たちの支援、つながり作りなど、地域で行われる様々な福祉活動に使われます。

また、運動開始にあたり、富山空港2階ロビーにて、ANAグループの協賛による赤い羽根空の第一便「厚生労働大臣・中央共同募金会会長メッセージ伝達式」が行われ、全日空スタンプ等から、メッセージと赤い羽根が県と市の関係者に手渡されました。

これからも、共同募金が「支える人を支える募金」であり、「じぶんの町を良くするしくみ」であることを県民の皆様にご理解いただきながら、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、各種団体

と協働しながら運動を進めてまいりますので、共同募金へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



メッセージ伝達式の様子

○問い合わせ先
県共同募金会
TEL 076-431-9800
ウェブサイト
<http://www.akaihane-toyama.or.jp>



ボランティア
グループ紹介

折り紙や手芸を通して
地域を彩り、笑顔を咲かせる
つきいちサロン(立山町)

立山町で手芸や折り紙で小物づくりを楽しむ「つきいちサロン」。平成17年に設立し、現在は25名前後の女性メンバーで活動しています。

代表の山形さんは、もともと民生委員として地域の家庭を訪問していました。そのなかで、退職後の方や主婦たちの「行くところがなくてさみしい」という声を聞き、みんなで集まれる場をつくりたいと集落の公民館から活動を始めました。



代表 山形 千恵子さん

当初は名前の通り月1回のペースでしたが、現在は折り紙教室・手芸教室を合わせて月2〜5回の活動があります。作るものは飾り物から日用品までさまざま。なかでも季節を意識した作品や、動物をモチーフにした作品が多く登場します。

山形さんが毎月作るものを決めてメッセージアプリでお知らせし、メンバーは都合が合うときや、作りたいものがあるときに自由に参加するスタイルです。



折り紙教室では丁寧作り方を指導

また、地域でのボランティア活動にも積極的です。銀行や公共施設、デイサービスなど、市内のあらゆる場所で作品を展示。地元住民が参加する「立山まつり」では、作品の販売も行います。折り紙教室の要望も多くあり、今年の8月には県内

の高校生約40名に折り紙を教える機会がありました。参加した会員のみなさんは「孫世代の子どもたちと交流できたのがうれしかった」と話します。一月に数回でも顔を合わせ、みんなでワイワイ話しながら活動するのが楽しい」と会員のみなさん。年に2回実施する、体験教室や社会見学も楽しみの一つとなっています。これからも折り紙や手芸を通して、地域を彩り笑顔を咲かせていきます。



立山町元気交流ステーションみらいぶ和室の作品展は2か月に1回入れ替える

○問い合わせ先

立山町ボランティアセンター
TEL 076-146313356

令和6年度 シニアタレント・語り部 養成研修会

シニアタレント・語り部に登録しませんか

参加者募集のお知らせ

●参加対象：計80名程度

- シニアタレント・語り部の登録を希望される方 30名程度
(概ね60歳以上の方で、長年にわたって培った知識・能力を地域社会で活用し、活動する意欲のある方、活動が期待される方、模範的な活動を行っている方)
- シニアタレント・語り部バンク登録者50名程度
(既登録者の皆様には直接ご案内を送付します)

- 内 容：[講義①] 演題「レクリエーションの目的と活動について」
NPO法人富山県レクリエーション協会 事務局次長 大橋 和子 氏
[講義②] 演題「気持ち楽になる認知行動療法」
NPO法人りばてい-One 代表 坂本 美奈子 氏(臨床心理士)

●日 時：令和7年2月26日(水) 13:00～16:00(予定)

●会 場：富山県教育文化会館 1階 集会室

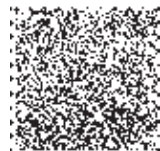
●参加者募集締切：令和7年1月24日(金) ●参加費：無料



申込方法

郵便ハガキ・FAXに、①郵便番号、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥申込番号60をご記入のうえ、当センター「シニアタレント・語り部養成研修会係」までお送りください。締め切り後にご案内を送付します。

○問い合わせ先 県社協 県いきいき長寿センター TEL 076-432-6010 FAX 076-432-6009



ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の実現を！

第71回富山県社会福祉大会を開催



新田県社協会長(左)から表彰状を受け取る代表受領者

10月2日、県社会福祉協議会(県社協)は、県共同募金会(県共募)との共催により、第71回富山県社会福祉大会を富山県民会館で開催しました。

開会にあたり、新田八朗県社協会長は「様々な問題を背景とした福祉ニーズが複雑化・複合化している。また、能登半島地震による災害福祉支援活動の充実強化に向けて、平時からの体制整備が急務となっている。こうした課題を解決し、県民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して生活できる『地域共生社会』を実現するためには、福祉関係者と行政、地域住民がワンチームとなって重層的に取り組んでいくことが

必要だ。」と挨拶しました。

式典では、本県の社会福祉推進の功労者に、県知事、県社協会長、県共募会長からそれぞれ表彰状と感謝状が贈られました。(県知事表彰6名、県知事感謝4名・2組、県社協会長表彰123名・9団体、県社協会長感謝1名・3団体、県共募会長表彰5名、県共募会長感謝20名・7団体)



大会決議案を朗読する富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会の松浦副会長

議事では、すべての人々が、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、皆が互いを認め合い、支え合いながら、社会や人とつながり、主体的に参画できる地域共生社会の実現に向け、努力していくことを宣言し

ました。また「住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくり」、「福祉人材の確保・定着、育成」など、8項目からなる大会決議が満場一致で採択されました。

記念講演では、同志社大学社会学部教授の立木茂雄氏が「災害時における自助・共助が生き残りの道々福祉のまちづくりと防災」と題し、「誰一人取り残さないために、平時・災害時を切れ目なくつなげること、福祉専門職が平時のケアプランに加えて災害時ケアプランをつくることが重要」との話をされ、会場からは大きな拍手が送られました。



立木 茂雄氏による記念講演

事業報告

令和6年度

社会福祉施設・団体正副会長連絡会議

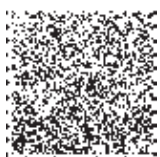
日時：令和6年7月24日(水) 会場：富山県民会館

去る7月24日、社会福祉団体の関係者が種別を越えた横の連携・つながりの中で、これからの時代の変化に対応する福祉サービスや地域の福祉ニーズに応え、一丸となって取り組んでいくことを目的として「社会福祉施設・団体正副会長連絡会議」を開催しました。

県内の福祉関係団体代表者等19名が参加し、各々の団体の活動状況や課題等の情報交換、さらには福祉関係団体相互に当面する地域での福祉課題について理解を深め、今後の

活動やさらなる相互の連携の必要性について議論しました。今年度は①「能登半島地震への対応と今後の課題等について」、②「地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりの取り組みについて」を主なテーマとして、それぞれの団体から様々な意見が出されました。

その中で「災害時に専門職としての支援ができるよう、有事に備えた学びの機会をつくる」「従来の活動に防災の視点を加え、要援護者にも配慮した地域ネットワークを構築する」等、能登半島地震の経験を踏まえ、今後の活動について話し合いが行われました。また、「暮らしやすい、働きやすい、子育てしやすい福祉のまちづくり」に努める、「制度を必要としている人に必要な情報を届ける」等、種別を越えた団体との連携協働、SNS等を活用したPR活動、情報発信の必要性について確認し合う機会となりました。





視覚障害者と歩行



富山県視覚障害者福祉センター 所長
高島 豊さん

社会福祉法人富山県視覚障害者協会が運営する施設で勤務しております。業務の一つに歩行に関する相談や訓練があり、本人様の見え方や希望に応じて進めています。白杖の選択から具体的なルート歩行、ガイドヘルプの方法、白杖の全般的な基本操作法等、希望も一人一人多様です。

私が歩行訓練士としての活動を開始したのは、富山県立盲学校(現富山県立富山視覚総合支援学校)に在籍時に受講した「平成8年度教育関係者視覚障害リハビリテーション研修会」修了後まで遡ります。当時は3ヶ月間の研修で、講義と実習の日々を送る中、実習では最終的に「アイマスクを着用したまま白杖を使って電車を乗り継ぎ、〇〇百貨店前で集合」という、手に汗握る課題も経験しました。今でも忘れられないのは、歩いている

と、いわゆる大阪のおばちゃん達が次々に声をかけてきて、危険を避けるための状況を伝えてくださったことです。地域性を強く感じたものです。

このエピソードには、2つのポイントがあります。まず、他者からの助けを受けることができるとも視覚障害者の大事な歩行能力で、その一つ一つが歩くための有効な情報入手に繋がります。そして、支援する側として、困っていたり迷っていたりしていると感じたら、まずは声をかけることの大切さです。心にゆとりをもって声をかけることで、たとえお手伝いの必要がない場合でも優しい気持ちで見守ることが出来ます。

障害の有無に関わらず、一人でも多くの方が当たり前のように参加できる社会の実現には、構成者全体の理解が基盤となります。どうぞよろしくお願いたします。

県生命保険協会より黒部市社協へ福祉巡回車を寄贈

8月27日、県総合福祉会館において、生命保険協会富山県協会(以下、県協会)より、黒部市社協に福祉巡回車の寄贈が行われました。

県協会による車の寄贈は平成4年度より行われており、今年度まで、あわせて57台が寄贈されました。

寄贈式では、県協会の関戸正浩会長より趣旨説明があった後、黒部市社協の前田潤会長へ目録と車のキーが手渡されました。

その後、黒部市社協の前田会長より謝辞がありました。福祉巡回車は黒部市社協において、住民の福祉活動の支援や地域への訪問等に使用されます。



右から県協会関戸会長、黒部市社協前田会長、県社協高畑専務理事

ご寄付ありがとうございます

●寄付者一覧 令和6年8月1日から令和6年9月30日まで
 ●日本将棋連盟富山県支部連合会 様 247,862円

県内の災害支援活動のために活用させていただきます。

編集後記

孤独・孤立問題に取り組むお二人を取材しました。「こうあるべき」という考え方は、当事者も支援者もしんどくなってしまふとのこと。富山県民はよく真面目だと言われますが、もっと肩の力を抜いて本音を話し合える場や、いろんな人がいておもしろいと思える風潮をつくることできれば、この問題は少しずつ解消されていくかもしれません。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。
 ●ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
 ●メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

